

平成 29 年度

施政方針

(付 提出議案説明)

光 市

目 次

1	はじめに	1
2	予算の大綱	5
3	施策の概要【総合計画の基本目標に基づく施策】	
	(1) 基本目標 1	
	「限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち」	6
	(2) 基本目標 2	
	「ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち」	8
	(3) 基本目標 3	
	「安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち」	10
	(4) 基本目標 4	
	「自然と都市が潤いゆたかに調和したまち」	12
	(5) 基本目標 5	
	「産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち」	15
	(6) 基本目標 6	
	「市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち」	17
4	むすび	19
	(附属資料)	
	提出議案説明	21

施政方針

はじめに

平成29年度予算案並びに諸議案の提出にあたり、市政運営に臨む私の所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

約1か月前、アメリカ大統領にトランプ氏が就任いたしました。就任するや否や前政権が進めてきた医療保険制度改革の撤廃や環太平洋経済連携協定いわゆるTPPからの離脱、中東・アフリカ諸国からの入国差し止めなどの大統領令に署名し、大きな混乱が生じていることはご承知のとおりであります。これまで「対話」や「調和」によって築かれてきたものが一瞬にして大きく転換される現状を目の当たりにし、大きな衝撃を受けているのは私だけではないと思います。

一方、ヨーロッパにおいても反EUや反難民を掲げる声が広がるなど、世界のいたるところでポピュリズムが台頭しつつあります。

昨年11月、多くの市民の皆様からの心温まるご支援のもと、三たび、市長という重責を与えられ、早や3か月が経過したところでありますが、人口減少や少子高齢化などの構造的な問題に加え、このように世界の潮流が大きく変わりつつあることを認識しながら、引き続き、全力で市政運営に邁進していく所存であります。

「幸せ」や「満足」が実感できる未来へ

さて、本年度は、別号議案でお諮りしております「第2次総合計画」に加えて、人口減少社会に対応した新たな行財政運営の指針となる「第3次行政改革大綱」や将来的な財政負担や行政需要等に応じた公共施設の質・量の最適化に取り組むための「公共施設等総合管理計画」、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づ

くまちづくりを見据えた「公共交通網形成計画」など、本市の未来創生をさらに一歩前に進めるための重要な計画を実行に移す年であります。さらに、今後のまちづくりを支える持続可能な財政構造を確立するため、この度の予算編成から、「一般財源配分方式」という新たな手法を導入するなど、今まさに、我々が理想とする「ゆたかな社会」への歩みを加速したところであります。

目の前には長く果てしない旅路が続いておりますが、市民の皆様から寄せられました期待と信頼にお応えするため、「第2次総合計画」という羅針盤を手に、決して立ち止まることなく、「幸せ」や「満足」が実感できる「ゆたかな社会」への確かな歩みを進めてまいります。

「ゆたかな社会」とは

「ゆたかな社会」に対する私の考え方は、議会の皆様にも、これまで幾度となく申し上げてきたところではありますが、「第2次総合計画」において、私は、自らが理想とする「ゆたかな社会」を本市が目指す将来像として明確に位置付けることにいたしました。そこで、この機会に、改めて、私の考えを整理して申し上げます。

「ゆたかな社会」のあり方について、私は、一昨年の施政方針で、東京大学名誉教授の宇沢弘文先生が自らの著書に残された言葉をご紹介いたしました。

その言葉を要約いたしますと、「ゆたかな社会」とは、すべての人々が資質と能力を十分に生かして、それぞれの夢や願いが最大限に実現できる仕事に携わり、相応の所得を得て、幸福で、安定的な家庭を営み、多様な社会的接触をもち、文化的水準の高い一生をおくることのできる社会であります。

合わせて、「ゆたかな社会」において満たすべき基本的諸条件として、美しくゆたかな自然環境の維持、快適で清潔な生活を営むことのできる住居と生活的、文化的環境、子どもたちが調和のとれた社会的人間として成長できる学校教育制度、その

時々における最高水準の医療サービスなどが示されているところであります。

ノーベル経済学賞に最も近い日本人と言われた宇沢先生が描く社会像は、これまでの本市のまちづくり、さらには、私が描く未来の光市の姿と驚くほどに重なるものであり、私に大きな勇気と自信を与えてくれました。宇沢先生の思いを咀嚼していく中で、「ゆたかな社会」とは、私が信条とする「やさしさ」を基調としたまちづくりの延長線上に拓ける社会、言わば、市民が自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受できる社会にほかならない、という考えに至ったところであります。

「ゆたかな社会」への道

次に、「ゆたかな社会」に到達するための考え方ではありますが、これについては、アメリカの経済学者、ガルブレイスの考えが参考になるのではないかと思います。

経済学の理論では、社会の成熟と所得水準の向上に伴い、人々の消費は必要度の高いものから、次第に必要度は低い新しいものにシフトします。さらに、生産の増大は人々の欲望の水準を引き上げ、人々は経済的行為だけでは満たされない精神的なゆたかさを求め始めるとされています。

ガルブレイスは、こうした社会では生産性が向上し、市場に製品やサービスを提供するために多くの資本や労働が投入されるが、民間のサービスを支える公共の社会資本整備や活動などのサービスが追い付かず、サービスにアンバランスが生じると指摘し、必要な公共サービスの提供により、誰もが安心して生活できる社会を建設することを提起しています。

こうしたことから、ガルブレイスが示唆するように、本市におきましても、限られた財源を有効に活用して病院や公共交通、教育施設、都市基盤などの公共的な社会資本の整備や適切な維持・管理に努めるとともに、それらを活用して、時代に応

じた行政サービスを普遍的かつ永続的に提供するなど、行政としての使命をしっかり果たしていきたいと考えております。

一方、経済学でいう「精神的なゆたかさ」とは、市民生活における「幸せ」や「満足」に通じるものであります。「やさしさ」が生み出す「幸せ」や「満足」は、今日のような成熟社会における普遍的な価値観だと考えておりますので、本市におきましても「光市民憲章」や「3つの都市宣言」の理念に基づく多様な政策によって、色褪せることのない「やさしさ」をまちに浸透させるとともに、まちの強みである「市民力」「地域力」との協働や連携により、「幸せ」や「満足」をこれまで以上に市民生活に定着させてまいります。

一例を挙げるなら、本市には、各所で活発に展開されているコミュニティ・スクール活動や地域ぐるみの子育て支援体制などの大きな強みがあります。市民の皆様のお借りして、こうした活動や仕組みをさらに充実させ、「やさしさ」がいつまでも、どこまでも広がるまちの風土を醸成していきたいと考えております。

「ゆたかな社会」に対する私の考えについては、「第2次総合計画」の中でも一定の整理を行っているところでありますが、このように、物質的・経済的なゆたかさだけに捉われることなく、まちが有する固有の資源や長年培われてきた地域の絆を基盤とした精神的なゆたかさにしっかりと目を向ける一方で、我々が果たすべき使命として、時代に応じた行政サービスを太陽の光のごとく市民の皆様へに公平・公正にお届けしていくことによって、「ゆたかな社会」への道を切り拓いていく考えであります。

未来への布石

本年度予算は、「第1次総合計画」によるこれまで10年間の成果の上に築く、新たなまちづくりの第一歩であります。繰り返しになりますが、それは、「ゆたかな社

会」への確かな一歩でもあります。

こうしたことから、「第2次総合計画」に掲げる「光・未来創生プロジェクト」を中心に、子ども医療費助成事業の拡充をはじめ、光総合病院移転新築事業の計画的な推進、創業支援策や移住・定住促進策の充実などのほか、公共施設等の更新に備えるための新たな基金の造成、さらには持続可能な都市への転換を図るための立地適正化計画や光駅周辺拠点構想の策定など、今できることから確実に予算化を図り、「ゆたかな社会」への布石としていく所存であります。

「やさしさ」があふれるまちから、時代を超えて「やさしさ」がひろがるまちへ。

私は、「第2次総合計画」の具現化を通じて、光市のさらなるレベルアップを果たしていく覚悟であります。議会をはじめ市民の皆様方には、それぞれの立場から「ゆたかな社会」の建設にご参画いただきますとともに、市政のために力強いご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算の大綱

それでは、本市の平成29年度の予算案について、ご説明申し上げます。

私にとって3期目のスタートとなる平成29年度の予算は、只今申し上げましたように、新たに策定する「第2次総合計画」に基づき、喫緊の課題である人口減少や地域経済縮小の克服に果敢に取り組むとともに、時代に応じた都市構造への転換を進めるなど、「ゆたかな社会」への布石となる予算であります。

一方で、年々厳しさを増す財政状況の中、本市の未来を見据えた持続可能な財政基盤を確立するためには、財政健全化の取組みを強力に推し進めなければなりません。このため、平成29年度予算編成にあたっては、予算編成手法を大きく見直し、一般財源の歳入規模に見合う財政構造への転換を図るべく、これまで以上に事業の選択と集中を図り、真に必要な事業への財源集中に全庁を挙げて取り組んだところ

であります。

この結果、一般会計の予算規模は、対前年度当初比3.3%減の208億8,000万円といたしました。

特別会計は、対前年度当初比2.7%減の157億4,729万1,000円、また、水道事業会計は、20億9,500万円、病院事業会計は、87億9,524万9,000円、介護老人保健施設事業会計は、4億8,705万1,000円であります。

施策の概要

それでは、平成29年度の主な施策の概要につきまして、「ゆたかな社会」を実現するための具体的な目標として「第2次総合計画」に掲げる、6つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

基本目標の1番目は、「**限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「地域の活性化のために」では、地域コミュニティの活性化や市民活動への支援等を進めてまいります。

まず、地域に暮らす住民が、自分たちの地域を自分たちで考え、話し合い、行動していく「地域自治」実現のため、各地域における「コミュニティプラン」の策定やプランに基づく事業の効果的な実施を積極的に支援してまいります。また、高齢化が進む中山間地域の「コミュニティプラン」の具現化にあたりましては、国の制度である「地域おこし協力隊」を活用した支援に向け、隊員募集や受入地域との調整等に努めてまいります。

大和コミュニティセンターにつきましては、現在、計画的に整備を進めていると

ころであります。新たな施設が地域コミュニティ活動の活性化に有効活用されるよう、地域住民の皆様がアイデアを出し合い、活用方法について話し合うワークショップを開催し、支援してまいります。

次に、重点目標2「市民力向上のために」では、生涯学習の推進や文化・スポーツの振興、さらには人権尊重社会の実現に向けた取組みを進めてまいります。

まず、市民の身近にある学びと憩いの拠点である図書館につきましては、バランスのとれた図書資料の収集に努めるとともに、新図書館システムを活用したきめ細かなサービスの提供など、引き続き、利用しやすく親しみやすい図書館づくりに取り組んでまいります。また、図書館本館の身体障害者用トイレを多目的トイレに改修し、利用者の安全性、利便性の確保を図ってまいります。

伊藤公資料館では、平成30年の明治維新150年に向け、近代国家の礎を築いた伊藤博文公の生涯や業績を全4編構成で描く企画展「伊藤ドラマ」の第3編を開催するほか、伊藤公生誕地公式ロゴマークを公募し、これを活用したオリジナルグッズを作製・販売し、伊藤公の生誕地として全国に情報発信してまいります。

平成28年度に虹ヶ浜海岸において初めて開催しました「サンセットビーチラン in Hikari」は、スポーツイベントとしてだけでなく、白砂青松の虹ヶ浜海岸の魅力を発信するという側面を持ち合わせたイベントであります。開催にあたりましては、選手の安全確保を最優先に、参加者の満足度の高いイベントとなるよう準備を進めてまいります。

人権施策の推進では、平成28年度改定の「人権施策推進指針」の理念を踏まえ、市民への人権施策の積極的な周知に努めるとともに、家庭、地域、職場、学校など、あらゆる場を通じて人権教育や啓発活動を推進してまいります。

また、男女共同参画の推進につきましては、平成28年度策定の「第3次男女共同参画基本計画」に基づき、家庭や地域による子育て支援の充実や女性の活躍に重

点を置いた啓発事業の実施など、関係機関と連携を図りながら「男女が共に活躍し、一人ひとり個性と能力が輝くゆたかなまち」を目指した男女共同参画社会づくりを推進してまいります。

基本目標の2番目は、「**ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「安心して子どもを産み育てるために」では、結婚・出産の希望実現や子育て支援の充実等に努めてまいります。特に、「おっばい都市宣言」のまちとして、市民の皆様が本市で子育てをしてよかったと思えるように、総合的な子育て支援対策を進めてまいります。

まず、子ども医療費助成事業の拡充であります。

子ども医療費助成事業につきましては、現在、一定の所得要件のもと、小学生から高校生までの入院医療費及び小学校1年生から3年生までの通院医療費の無料化を実施しているところであります。本年度は、子ども医療分野におけるセーフティネットのさらなる充実を図るため、通院医療費の無料化の対象を義務教育修了年次である中学校3年生までに拡充いたします。

産後ケア事業は、本年度から新たに取り組む事業であります。これは、心身ともに不安定になりやすい産後の一定期間、市内の産科病院で、支援が必要な母子に対して心身のケアや育児支援などを行うことにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るものであります。

平成27年4月に開設した、子ども相談センターきゅっとは、子育てに関するワンストップの総合窓口として、所管を越えた様々な相談に対応し、関係機関を繋ぐ中核的な役割を担っているところであります。引き続き、子育て世代の不安や負担の軽減のための身近な相談窓口として、関係機関との連携をより深めるなど、支援

体制の強化に努めてまいります。

「結婚新生活支援事業」は、結婚に伴い新生活を始める際の経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新規の住宅取得費や家賃、引越費用の一部を助成する新たな制度であり、市内への移住・定住を促進するとともに、少子化の要因解消にもつなげるものであります。

公立保育所の耐震化につきましては、「公立保育所施設耐震化推進計画」に基づき、本年度は浅江南保育園の耐震改修工事に向けた実施設計を進めてまいります。

次に、重点目標2「人間性を育み可能性を高めるために」では、一人ひとりに目を向けた質の高い教育の推進や教育環境の充実等に努めてまいります。

まず、平成28年度策定の「教育大綱」に基づき、コミュニティ・スクールに代表される学校、家庭、地域の連携・協働により、豊かな人間性と郷土愛を備えた「光っ子」の育成を進めてまいります。

特別支援教育の充実につきましては、特別な配慮を要する児童生徒へのきめ細かな指導を行うため、本市独自の事業として「光っ子サポーター」を小中学校に配置し、支援体制の強化を図っているところであります。また、特別支援教育の推進を支援する「光っ子コーディネーター」及び「就学相談員」につきましても継続して配置し、総合的な特別支援教育の充実に取り組んでまいります。

また、スクールライフ支援事業として、不登校の未然防止と早期対応のため、社会福祉士等の専門家の派遣を行う不登校未然防止事業や、不登校や集団生活に適応が難しい児童生徒の社会的自立に向けた支援等を行うスクールライフ支援員事業、児童生徒へのカウンセリング等を行う心療カウンセラー派遣事業についても継続してまいります。

教育環境の充実につきましては、平成28年度に、有識者や子育て世代等で構成する「光市立学校の将来の在り方検討会議」を設置し、今後のあるべき学校像につ

いて協議・検討を進めているところであり、本年度は、これらを踏まえ基本構想を策定してまいります。

また、教育環境の整備につきましては、これまで児童生徒の安全確保に重点を置き、学校施設の耐震化事業を優先的・計画的に進めてまいりました。現在、施設の老朽化に対応する屋上防水や外壁改修工事等に取り組んでいるところではありますが、これらに加え、本年度からは、老朽化が進む学校トイレの環境改善を加速化してまいります。

トイレの改修にあたりましては、生活様式の変化にも対応した洋式化を中心とする改修工事を行うこととし、本年度は、島田小学校、島田中学校の改修工事に向けた実施設計を進めてまいります。

基本目標の3番目は、「**安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「心ゆたかに暮らすために」では、健康づくりの推進や生き生き高齢社会の実現、地域医療体制の充実等に努めてまいります。

まず、高齢化社会における重要課題であります「地域包括ケアシステム」の構築につきましては、「高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れたまちで自分らしい生活を送ることができるよう、「介護」「医療」「生活支援」「住まい」「予防」のサービスを切れ目なく提供する取組みを推進しているところであります。

本年度は、介護保険法の改正により、各自治体の地域支援事業に位置付けられた「訪問介護」及び「通所介護」の円滑な実施に向け、地域の実情に応じて、市民や民間企業などの多様な主体が参画する地域の支え合いによる体制を整備し、要支援者などに対する効果的で効率的な支援を行う「介護予防・日常生活支援総合事業」

に取り組むなど、介護予防に重点を置いた施策を展開してまいります。

認知症施策では、認知症の早期発見・早期対応を図るため、医療・介護の専門職からなる認知症初期集中支援チーム体制の構築や、認知症高齢者や地域の人が気軽に集える場づくりのため、「認知症カフェ」の運営に対する支援を行うなど、認知症の方や家族への支援体制を強化してまいります。

光総合病院の移転新築事業につきましては、平成28年度の用地取得、実施設計に続き、本年度は建築工事に着手いたします。地域の急性期医療の中核病院としての役割を担う施設及び、施設の整備方針である、患者満足度の高い施設、質の高い医療提供可能な施設、安全・安心な施設、環境にやさしい施設の実現に向け、計画的に事業を推進してまいります。

また、大和総合病院は、一般病床に加え、療養病床を兼ね備えた慢性期医療の核となる医療機関として、その機能を最大限発揮できるよう、必要な医療機器の更新等を行ってまいります。

さらに、大和地域の一次医療機能の充実を図るため、泌尿器科、眼科を対象とした民間診療所の誘致活動に継続して取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康づくり推進計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指しているところでありますが、本年度は、市民が主体的に健康管理のための行動を起し、習慣化することを促す「セルフチェック応援事業」をさらに推進してまいります。

次に、重点目標2「安全・安心に暮らすために」では、地域における防災・減災対策の推進や、消防・救急体制の充実、暮らしを守る安全・安心社会の実現に努めてまいります。

まず、地域の防災・減災対策の推進につきましては、自主防災組織リーダー研修会において、具体的な災害対応をテーマとした外部講師による講演や、コミュニテ

ィセンター単位を対象に、その地域の災害等を想定した研修会を実施いたします。

また、自主防災組織の設立や活動促進に向けた防災訓練、防災資機材整備などに対する支援を継続するなど、引き続き、地域における防災力強化と防災意識の向上を図ってまいります。

市役所本庁舎につきましては、市民サービスの拠点であると同時に、本市の防災拠点でもあることから、非常時に必要な機能が維持できるよう耐震化のあり方について検討を進めてまいります。

消防力・救急体制の充実では、平成27年度から2箇年をかけて更新した高機能消防指令センターの運用を開始するとともに、はしご付消防自動車及び高規格救急車の更新、消防団においては、機動隊の小型動力ポンプ積載車の更新など、消防活動体制の万全を図ってまいります。

また、消費生活の安全・安心の確保では、市民が安全で安心な消費生活を過ごせる環境づくりを進めるため、引き続き、研修参加による消費生活相談員の資質向上など、消費生活センターの体制強化に努めてまいります。

基本目標の4番目は、「**自然と都市が潤いゆたかに調和したまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「自然を守り育てるために」では、低炭素社会や循環型社会の構築等を進めてまいります。

また、「日本の森・滝・渚全国協議会」が取り組む陸前高田市の松原の再生に向けて、現地で行われる「高田松原記念植樹会」に参加し、本市で育てた松苗を会長市として、光市民の皆様とともに植栽することで、全国に向けて自然敬愛のメッセージを発信してまいります。

本市では、「第2次環境基本計画」に基づき、環境にやさしいまちづくりを推進し

ているところでありますが、この基本計画のうち、行動計画にあたるリーディングプロジェクトの前期5年間で本年度をもって終了することから、環境市民アンケートによる市民意識の把握など、後期5年間で優先的かつ重点的に取り組む事業等を精査し、改定を実施してまいります。

再生可能エネルギーの積極的な利用と温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅における太陽光発電システムや省エネ設備に対する助成を行う「エコライフ補助金」では、機器の市場価格を勘案して補助上限額を見直す一方で、LED照明につきましては、1基の交換から補助対象とするなど要件を緩和いたします。

さらに、「ひかりエコフェスタ」において、家庭で使用中の白熱電球又は電球型蛍光灯1灯を電球型LEDランプ1灯に無償で交換するキャンペーンを実施するなど、「光」の名を有するまちとして、家庭におけるLED照明の普及をこれまで以上に促進してまいります。

なお、防犯灯につきましては、平成28年度において、市内防犯灯の一斉LED化に取り組み、今月中には全ての切替えが完了する予定であります。省エネルギー効果はもとより、地域における管理負担の軽減、さらには市民の皆様により、安全・安心な「光」のまちを実感していただけるものと考えております。

下水道事業につきましては、独立採算を原則とする公営企業として、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、将来にわたり持続可能な経営を目指すため、公営企業会計への移行準備を計画的に進めてまいります。

なお、別号議案でお諮りしております下水道使用料の改定につきましては、下水道事業の今後の財政見通しに基づき適正な使用料単価について検討したものであり、単年度収支は改善傾向にあるものの、下水道事業の将来に渡る安定した経営の維持に向けて、多額の累積赤字を解消するためのものであります。市民の皆様にはご負担をおかけしますが、どうかご理解を賜りたいと存じます。

次に、重点目標２「快適に暮らすために」では、時代にあった都市づくりや道路網の整備、公共交通ネットワークの構築等を進めてまいります。

立地適正化計画策定事業では、急速な人口減少や少子高齢化に対応した生活利便性が高く持続可能な都市構造への転換を図るため、平成２８年度に実施した都市構造検討調査の結果等を踏まえ、居住や都市機能の立地等のあり方について、長期的な視点から検討を進め、計画を取りまとめてまいります。

光駅周辺地区拠点整備事業では、主要な交通機能を担う光駅と光駅周辺の大きな環境変化に的確に対応し、本市の玄関口に、さらに都市拠点に相応しい都市機能の充実や利便性の向上を図るため、本年度と来年度の２箇年をかけて整備の方向性や全体像を明らかにする基本構想の策定に取り組んでまいります。

岩田駅周辺地区では、多様な都市機能が集積する特性を活かした「コンパクトなまちづくり」を進めているところであり、本年度は、大和支所や図書館分室などの機能を集約した大和コミュニティセンターの建設工事に着手する予定であります。なお、建設工事に係る予算につきましては、平成２８年度の実施設計の成果を踏まえ、補正予算でお諮りしたいと考えております。また、大和コミュニティセンター隣接地への「市営住宅」と「県営住宅」の併設整備につきましても、県との連携を図りながら事業を進めてまいります。

道路網の整備につきましては、山田中岩田線、新市稲葉線などの道路改良、山田畑線における待避所設置、栄下地区道路の整備などに取り組むとともに、生活道路の機能強化を図るため、道路の舗装や側溝の整備を進めてまいります。

地域公共交通網形成事業では、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、平成２８年度策定の「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通事業者等との協議・調整や、公共交通の利用促進に向けた取組みを進めてまいります。

「ふるさとひかりの景観１０選」は、市民の景観に関するさらなる意識の高揚や

シティプロモーションなどを目的に、ふるさとの自慢となる景観を広く募集し、選定した景観を紹介するパンフレットの作成を通じ、本市の良好な景観を市内外に情報発信するとともに、観光振興や定住促進にも繋げてまいります。

公園美化促進事業は、都市公園等の日常の維持作業を自治会や使用する団体に委託し、市民との協働による都市公園等の美化を促進しようとするものであり、本年度から試験的に実施するものであります。

基本目標の5番目は、「**産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「生き生きと働くために」では、農林水産業をはじめ商工業の振興、さらには雇用や就業環境の充実に努めてまいります。

まず、農業の振興では、農業生産基盤の整備を図るため、引き続き、島田の大田地区の農業集落道整備、塩田の三鍛冶屋地区の農業用排水路整備等を進めるとともに、旧光農免農道や大和農免農道など幹線農道の点検・改修を実施してまいります。

また、新規就農者を受け入れる農業法人に対する支援や、国の補助金を活用して自己経営を開始した新規就農者の経営確立に向けた支援など、新規就農者の確保や農業経営の安定化・効率化に向けた取組みを継続してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、防護柵や電気柵設置等に対する支援を継続するとともに、サル捕獲用大型囲いわなを東荷地区にも新たに設置するなど、引き続き、鳥獣被害の拡大防止に努めてまいります。

水産業の振興では、新規漁業就業者の確保定着を図るため、新規漁業就業者に対する経営自立化に向けた支援を継続してまいります。また、新規漁業就業者のための漁船や漁具等のリースに要する経費を助成するとともに、新たに漁業者等による

漁場保全活動に対する支援を行ってまいります。

商・工業等の振興では、平成28年度において市の制度融資に「創業資金」を創設し、本市での創業希望者に対する支援を強化いたしました。本年度は、さらに設備投資に特化した「設備投資促進資金」を創設し、金利の優遇など中小企業に対する支援の拡充を図ってまいります。

次に、重点目標2「人が行き交い、にぎわうために」では、観光の振興と交流の促進や、移住促進と定住支援等に努めてまいります。

観光の振興と交流の促進につきましては、「第2次総合計画」との整合を図りながら今後の観光振興を戦略的に推進するため、本市の特色を活かした「観光アクションプラン」を策定し、まちのブランドイメージやにぎわいの創出を図ってまいります。

また、本市への移住を幅広く呼びかけていくため、平成28年度に子育て世代をターゲットとして作成した移住促進用パンフレットに続いて、本年度は、幅広い世代やあらゆるライフスタイルに対応できるよう本市の「住みよさ」や「子育てのしやすさ」などの移住施策を総合的に網羅したパンフレットを作成し、様々な場面において、本市のさらなる情報発信に努め、移住促進に繋げてまいります。

また、本市での第一次産業就業を希望する市外居住者に対する「就業」「住宅」等の総合的な支援を行う「ひと・しごと・総合支援事業」、本市にUJIターンを希望する人に対する「働く場」に関する情報の提供や企業とのマッチングを図る「UJIターン等雇用促進事業」、さらに中山間地域等への移住・定住促進を図るため、賃貸又は売買契約が成立した「空き家情報バンク」登録物件の改修費等の一部を助成する「空き家改修等助成事業」などの移住・定住事業につきましても引き続き取り組みを進めてまいります。

基本目標6番目は、「**市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち**」に関する施策であります。

最初に、重点目標1「市民参画による都市経営のために」では、市民参画の推進、満足度の向上を目指すサービスの推進に努めてまいります。

本年度は、「第2次総合計画」に基づくまちづくりのスタートの年であり、計画を市民に広く周知・啓発していくため、計画の本冊、概要版に加えて、マンガ概要版と電子版を作成するなど、新たな周知・啓発手法にも取り組んでまいります。

また、計画策定時にご協力をいただいた市立中学校5校において、未来の光市を担う子どもたちに、私が講師となってまちづくりの特別授業を行うなど、様々な対話の機会を通じて総合計画の考え方や取組み等の周知・啓発に努めてまいります。

さらに、本市では、市民との「対話」を基本とするまちづくりを推進しているところであり、本年度は、市民の皆様からの意見や提言を広く受信する取組みとして、市広報紙に市政に対する意見等を記入・送付できる様式を掲載し、市政に参画しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

県内初となります4市1町の連携による共同利用型クラウドシステムの導入につきましては、基幹業務系情報システムの共同利用による効率的・効果的な行政運営、さらには災害や情報セキュリティに強い業務システムの構築を目指してまいります。平成30年2月からの運用開始に向け、関係市町と連携を図りながら準備を進めてまいります。

なお、共同利用型クラウドシステム導入に合わせて、平成30年4月から、市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストアにおける個人市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付、さらにはマイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、所得課税証明書の交付サービスを開始する予定であり、本年度は

その準備を進めてまいります。

次に、重点目標 2 「持続可能な都市経営のために」では、行財政基盤の確立や公有財産の管理と活用を進めてまいります。

行政基盤の確立につきましては、社会経済情勢の変化等による多様化・複雑化する市民ニーズに、柔軟かつ迅速に対応できるよう、平成 28 年度策定の「第 3 次行政改革大綱」に基づき、P D C A サイクルを効果的に機能させ、あらゆる角度から現在の行政運営を見直し、効率的な業務遂行に取り組んでまいります。

人材育成では、様々な行政課題に的確に対応し、限られた人材で最大の市民満足度を提供できるよう、職員一人ひとりの職務遂行能力や政策形成能力の向上に努めているところであります。本年度は、職員 1 名を「山口県ひとづくり財団」に派遣することとし、合わせて、本財団を活用した効果的な階層別研修を再構築するとともに、政策法務・企画能力の向上を図る研修の充実を図ってまいります。

財政基盤の確立では、財源不足の解消に向け、先程も申し上げたとおり、本年度、一般財源の規模を基本とした基金に依存しない財政構造への転換を計画的に進めるため、予算編成手法の見直しに取り組んだところであります。引き続き、重要度、緊急度を見極めた事業の選択と集中を徹底するなど、中長期の財政見通しを踏まえた計画的な財政運営に取り組んでまいります。

統一的な基準による地方公会計制度につきましては、平成 28 年度決算からの導入に向け、引き続き取組みを進めてまいります。

公共施設マネジメント事業につきましては、今後、一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化問題に対応するため、平成 28 年度策定の本市の公共施設マネジメントの指針となる「公共施設等総合管理計画」の市民の皆様への周知に努め、本市の公共施設の現状や事業の必要性をご理解いただきながら、事業を推進してまいります。

また、公共施設等の更新費用の財源確保のため、別号議案でお諮りしておりますとおり、新たに公共施設等整備基金を造成し、将来に向けて計画的に積み立てを行ってまいります。

むすび

以上、本年度の市政運営にあたり、所信の一端と施策の概要について申し上げてまいりましたが、「ゆたかな社会」に向かうためには、市民の生活の場であるこのまちが、私たち人間と同じようにバランスよく健全に成長していくことが大切であることは言うまでもありません。

人の発達には、「身体的発達」、「情緒的発達」、「知的発達」、「社会的発達」など様々な側面がありますが、これをまちの成長になぞらえれば、「身体的発達」は、公共的な社会資本の整備、「情緒的発達」は独自の個性の深化、「知的発達」は子育て支援や教育・文化活動の振興、「社会的発達」は交流・連携活動の活性化などに例えられるのではないのでしょうか。

さらに、光市に当てはめますと、私たちは、瀬戸風線や川園線などの道路網や公共交通網、新光総合病院、JR光駅のバリアフリー化による「身体的発達」、3つの都市宣言など地域固有の資源による「情緒的発達」、安心して子どもを産み育てる環境づくりやコミュニティ・スクールの充実による「知的発達」、移住・定住策の促進や6次産業化の拡大による「社会的発達」など、バランスよく成長するまちの姿を見て取ることができます。さらに加えて申し上げれば、地域の隅々に広がる市民力や地域力が血液となってまちを循環し、心身の健康を維持するための財政健全化への取り組みも進みつつあります。

「第2次総合計画」の具現化を通じて、皆様方と一緒に心身ともにより健康で逞しい光市を創り上げ、「ゆたかな社会」への長く、険しい道乗り越えていく決意で

ありますので、議会をはじめ市民の皆様方のご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

提出議案說明

提出議案説明

続きまして、各議案について、御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計予算は、ただ今、御説明申し上げたとおりであります。

続きまして、議案第2号から議案第7号までの特別会計予算について、御説明申し上げます。

国民健康保険会計は、保険給付費の伸びを、対前年度当初比で3.2%減と見込みました。

簡易水道会計は、牛島地区60戸の給水事業などを行うものであります。

墓園会計は、本年度も墓所の造成は行わず、適正な維持管理に努めることといたしました。

下水道事業会計は、平成28年度の赤字決算見込みによる繰上充用金を計上するほか、公債費の減などにより、対前年度当初比で12.5%減となりました。

介護保険会計は、保険給付費の伸びを、対前年度当初比で0.6%増と見込みました。

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の内、保険料の増などにより、対前年度当初比で7.4%増となりました。

議案第8号、平成29年度光市水道事業会計予算は、業務予定量を給水戸数2万2,104戸、総給水量を921万1,000立方メートルと見込んで編成いたしました。

議案第9号、平成29年度光市病院事業会計予算は、1日平均入院患者数を379人、1日平均外来患者数を510人と見込んで編成いたしました。

議案第10号、平成29年度光市介護老人保健施設事業会計予算は、1日平均入所者数を69人、1日平均通所者数を20人と見込んで編成いたしました。

議案第11号、光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例は、私の給料月額10%を平成29年4月分から平成30年3月分まで減額しようとするもの、並びに、副市長、教育委員会教育長及び水道事業管理者の給料月額3%を平成29年4月分から平成30年3月分まで減額しようとするものであります。

議案第12号、光市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員の給与改定に準じて一般職の職員の扶養手当額の改定を行おうとするものであります。

議案第13号、光市税条例等の一部を改正する条例は、消費税率引上げ時期の変更に伴う地方税法の改正等により、法人市民税の法人税割税率の改定実施時期の変更及び軽自動車税の環境性能割の創設等について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第14号、光市公共施設等整備基金条例は、新たに本市の公共施設等の整備等に必要な経費の財源に充てることを目的とした基金を設置するとともに、光市ふるさと福祉基金を廃止しようとするものであります。

議案第15号、光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、介護保険法等の一部改正により、小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスとして位置づけられたことに伴い、人員等に関する基準を定めようとするものであります。

議案第16号、光市営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例は、県営土地改良事業の受益者負担金を徴収するため、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第17号、光市下水道条例の一部を改正する条例は、経費負担区分の適正化に基づく下水道事業の健全な運営を図ろうとするものであります。

議案第18号、光市特別用途地区建築規制条例の一部を改正する条例は、光ヶ丘

地区周辺の住環境に配慮しつつ、地区の特性にふさわしい土地利用をさらに増進することにより、より一層の産業振興と活力あるまちづくりを推進しようとするものであります。

議案第19号、光市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例は、別号議案でお諮りしております副市長等の給料月額の一部減額に準じて病院事業管理者の給料月額の3%を減額しようとするものであります。

議案第20号、光市職員退職年金条例等を廃止する条例は、光市職員退職年金条例に基づく退職年金等の支給対象者が存在しなくなったことに伴い事務が終了したため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第21号は、平成19年3月に策定した「光市総合計画」が平成29年3月で終了することに伴い、その理念等を継承した今後5年間のまちづくりの新たなビジョンとなる「第2次光市総合計画」を策定しようとするものであります。

この「第2次光市総合計画」は、人口減少下において将来にわたって本市で暮らす全ての人々が幸せを実感できる理想の社会を目指して「ゆたかな社会 ～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～」を20年後の目指す将来像として展望するとともに、その実現に向けて5年間で特に重点的かつ戦略的に取り組む「光・未来創生プロジェクト」や行政分野ごとの取組みなど現在の時代に為すべきことを体系的に整理したもので、市民・地域・事業所・議会や行政など「チーム光市」が未来を共有し、実現に向けた行動を起こすための共通の指針となるものであります。

議案第22号は、社会福祉法に基づき、平成24年3月に策定した第2期光市地域福祉計画が今年度終了することに伴い、地域における人と人とのつながりを基本とした、互いに助け合い誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりの方向性を示すため、「第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」を策定しようとするものであります。

議案第23号は、平成25年3月に策定した光市生涯学習推進プランが今年度終了することに伴い、これまで進めてきた取組みを継承、発展させ、本市の生涯学習施策をより総合的かつ計画的に推進するための新たな指針として第2次光市生涯学習推進プランを策定しようとするものであります。

議案第24号は、平成25年3月に策定した第2次光市男女共同参画基本計画が今年度終了することに伴い、これまで進めてきた取組みを継承、発展させ、本市における男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための新たな指針として、第3次光市男女共同参画基本計画を策定しようとするものであります。

以上、提出議案等について、その概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

